



# 4

第

章

福岡市（行政）の施策の展開

第4章

福岡市（行政）の施策の展開

## 1 施策の基本的方向と具体的施策

福岡市(行政)は、第2章の「環境教育・学習の取組みの視点」、第3章の「各主体の関係と現状・課題、そして10年後の姿」を踏まえ、施策の基本的方向を定め、具体的施策を展開していきます。

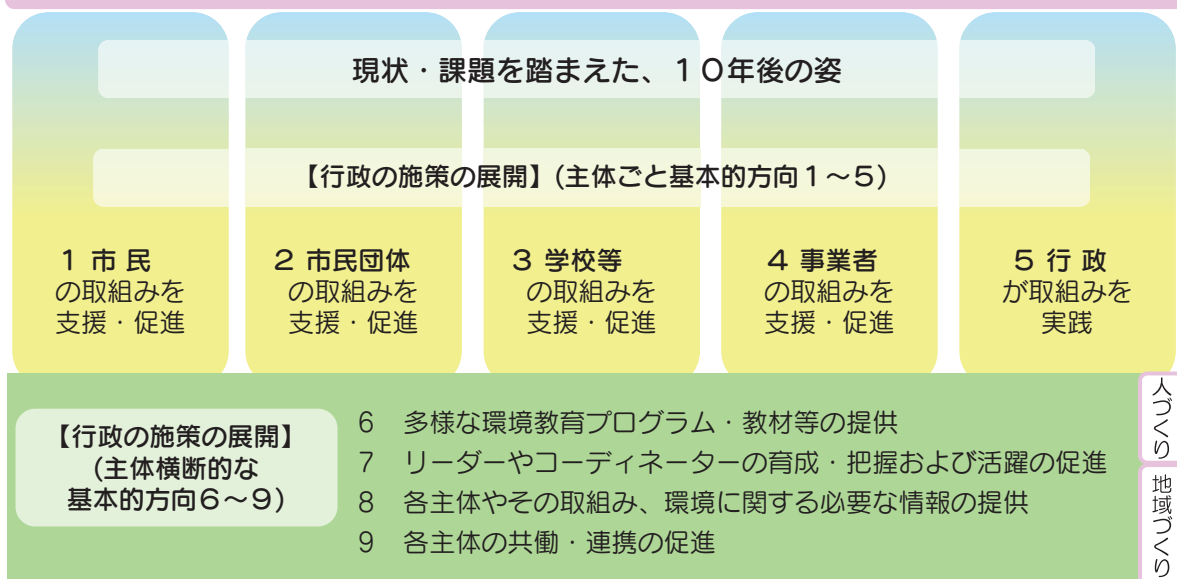
まず、基本的方向1～5においては、各主体(市民・市民団体・学校等・事業者・行政)が第3章に描いた「10年後の姿」に近づくために、取組みを支援・促進する施策の基本的方向を示しています。そして、基本的方向6～9においては、人づくり・地域づくりを推進し、各主体の取組みを結びつける横断的な施策の基本的方向を定めています。

このように、あらゆる機会を捉えて「学び、ふるまい、行い、つなぐ」環境教育・学習を展開し、人づくり・地域づくりを推進することで「地域環境力」を高め、未来へのちつなぐまちの実現を目指します。

### 【めざすまちの姿】

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち

### 【環境教育・学習の取組みの視点】 環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり



### ○基本的方向1～9に関する表記

- ◆ : 第3章の「10年後の姿」をふまえた、行政の施策を展開する上での目的。
- ➡ : ◆を実現するための取組み。
- ・ : 平成27年度実施の取組みの具体例。
- : 今後検討し、「めざすこと」を記載。

**（主体ごとの基本的方向）****基本的方向 1 市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する****市民**

自己の日常生活と環境問題の関わりへの気づきにつながる啓発を実施し、市民の自主的な活動を促進します。また、福岡市の人口構成の特徴を踏まえ、対象に応じた啓発を行います。

**目的・取組み・具体例**

◆市民が環境問題を身近なこととして捉え、日常生活と環境問題との関わりを認識する。

➡日常生活と環境問題のつながりに気づくような環境教育・学習

・出前講座

：家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化のような難しい問題についても、市民の理解を深めるため、地域の公民館などに出向いて直接説明【環境局】

・カブトガニ放流会

：絶滅の危機に瀕しているカブトガニの現状を認識するとともに、自然保護意識の高揚を図るため、地元の小学生などとカブトガニを放流【環境局】

・市内でとれた食材に親しむ機会の提供

：地元でとれた新鮮な魚介類を使ったお魚教室（玄海うまかもん食育事業）や市民感謝デーにおける長浜鮮魚市場の一部開放、市内産の米・新鮮な野菜や果物・鶏卵や肉、乳製品などの畜産品・魚介類などを展示即売する農林水産まつりの開催、福岡市の朝市・夕市・直売所の情報発信など【農林水産局】

市民感謝デーにおける長浜鮮魚市場の一部開放の様子。こうした機会を通して地産地消の取組みが広まり、食材の輸送などにおける環境負荷が低減されるとともに、市民が自然のめぐみを感じ、福岡市の環境に対する愛着や保全の意識が高まることが期待されます。



◆市民が環境保全行動を日常的に実行する。

➡環境行動を促す支援事業や啓発事業、取組み事例の情報発信

・ECOチャレンジ応援事業

：省エネや環境イベントへの参加などの環境保全に寄与する行動に対して、商品や交通系ICカードの乗車ポイントなどと交換できるポイントを付与【環境局】

その他、福岡市環境行動賞【環境局】、「緑のカーテン」プロジェクト【環境局】、電気自動車等購入補助【環境局】、住宅用エネルギーシステム導入補助【環境局】、マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組み【環境局】、環境1日乗車券「エコちかきっぷ」【交通局】 など

◆あらゆる世代の市民が、ライフステージに応じた環境教育・学習に取り組み、環境保全活動において活躍する。

➡学校等における、成長段階に応じた環境教育・学習  
(→基本的方向3)

➡若年層に対する環境啓発および環境保全活動の支援

・単身世帯向け啓発

：若年層も多い単身世帯に対し、ごみ減量・リサイクルについて啓発  
【環境局】

・エコ発する事業

アンダーサーティ  
：市民団体をはじめ、環境活動に取り組む U - 30 (30歳以下) 世代の  
団体にも資金面等で支援を行い、市民団体との交流も推進  
【環境局】

その他、環境局ホームページでの取り組み紹介【環境局】 など



単身世帯用ごみ減量の  
パンフレット

めざすこと

アンダーサーティ  
これまで30歳以下の若年層を U - 30世代と称して若年層への環境啓発を実施してきました  
が、さらに今後はあらゆる事業においてU-30世代への環境啓発を行っていきます。

また、スマートフォンやタブレット端末を活用するなど情報発信を工夫し、広く環境について啓発  
を進めていきます。

➡環境保全活動における高齢者の活躍促進

・福岡市環境行動賞

：市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰。地域清掃や地域集団回  
収など、多くの高齢者が環境保全活動において活躍しており、このような取り組みについて、表彰  
を通して広く知らせることで、高齢者をはじめあらゆる世代の活動への参加を促進【環境局】

その他、市政だよりや公民館だよりといった、高齢者にも伝わる媒体を活用した情報発信 など

めざすこと

情報発信においては、高齢者にも情報が伝わるよう配慮・工夫を  
行っていきます。

また、真夏の打ち水や壁面の緑化など、自らを取りまく環境の中で、  
快適で豊かに生活する昔ながらの知恵を高齢者は培っており、このよ  
うな知恵は環境保全の取組みに活かすことができます。また、若い世  
代との交流の場をつくることで、高齢者が持っている昔ながらの環境と  
の共生のための知恵や知識、技術、環境への想いなどを伝える機会を  
提供していきます。



浴衣で打ち水を行っている様子



◆転入者や外国人がごみの出し方などの基本的なルールを理解し実行するとともに、福岡市の環境について愛着を持ち、地域の環境活動にも参加する。

➡転入者や外国人への環境啓発・環境マインドの育成

・ごみのルールブック

：多言語で作成し、区役所などの窓口で配布【環境局】

その他、出前講座などによる留学生への基本的なルールの周知【環境局】、多言語による配布物の作成など



ごみのルールブック

めざすこと

ごみ・資源物の分別方法や、資源物の回収拠点について広く周知するため、スマートフォンやタブレット端末で調べやすくするなど、情報発信を強化していきます。

また、転入者や外国人が積極的に環境保全に取り組むためには、まず、福岡市や地域の環境について理解し、愛着を持ってもらうことが必要です。例えば、「福岡市の再生水利用は日本初で、供給箇所数も日本一であることから、水という視点で福岡市の環境について知ってもらう」「福岡市は渡り鳥の中継地であることから、大半の日本の渡り鳥の動向がわかる」など、外国人や転入者をはじめとした市民に福岡市や地域の特徴を知ってもらうため、あらゆる切り口での発信が考えられます。そこで、行政だけでなく、市民団体や事業者なども各々の専門性を活かして積極的に発信することが必要であり、そのための支援を検討していきます。



秋～冬にかけて見られるダイシャクシギ  
（東区和白干潟）



環境にやさしい街・ふくおか  
福岡市の再生水利用は日本初で  
供給箇所数は日本一です。



校区の公民館でも環境の講座が実施されているよ。そうした取組みを支援・促進することも大切だね。



## (主体ごとの基本的方向)

### 市民 団体

## 基本的方向2 市民団体の自主的な活動を支援・促進する

市民団体の活動がより活発に行われるよう、活動を行うにあたって課題となっている、情報・交流の機会・人材育成・資金面について効果的な支援を行います。

### 目的・取組み・具体例

#### ◆市民団体の活動が広く知られ、取組みの輪が広がる。

##### ➡市民団体に関する情報発信や活動を広げる機会・場の提供



環境局ホームページでの市民団体の紹介

##### ・環境局ホームページ

：市内や近郊で環境に関する活動を行っている市民団体を紹介【環境局】

##### ・福岡市環境行動賞

：市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に発信【環境局】

その他、あすみんウェブ【市民局】、活動拠点支援施設「エコルーム」【環境局】 など

#### ◆市民団体同士が交流し、共働・連携による環境保全活動を実施する。

##### ➡団体同士の情報交換・交流の場の提供による、団体同士の共働・連携の支援

##### ・環境フェスティバルふくおか

：市民団体・事業者・行政が一堂に集い、情報交換・相互交流を行って、参加体験型のイベントを開催【環境局】

##### ・あすみん

：NPOやボランティア活動をはじめとする多様な市民公益活動の情報交換・相互交流の場を提供【市民局】  
など



福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」



## ◆市民団体が人材育成に取り組み、活動が広まるとともに後継者が育つ。

### ➡成熟した市民団体と若者や新規の団体などとの出会い・交流の場の提供

#### ・エコ発する事業

：市民団体をはじめ、環境活動に取り組むU-30世代の団体にも資金面等で支援。特にU-30世代の団体には、成熟した市民団体によるアドバイスを受けられる制度を用意。また、活動報告会では市民団体やU-30世代の団体が取り組みを発表するとともに、ワールドカフェ形式により団体同士の交流を深めるなど、分野や世代を超えた団体間の共働・連携の機会を提供【環境局】



活動報告会にて、自らの環境保全活動を発表する若者

## ◆市民団体の資金面における課題が解決する。

### ➡市民団体の環境保全活動に対する補助事業や、団体が活用できる他の支援策の情報提供



地域集団回収の様子

#### ・地域集団回収等報奨制度

：資源物の集団回収等実施団体に、回収量などに応じた報奨金を交付【環境局】

#### ・あすみんウェブ

：市民団体が利用できる助成金の情報を広く発信【市民局】

その他、緑の活動支援事業【住宅都市局（緑のまちづくり協会）】、河川浄化報償金【道路下水道局】、治水池環境美化活動報奨金【道路下水道局】 など

## (主体ごとの基本的方向)

### 基本的方向3 学校等における環境教育・学習を支援・促進する

#### 学校

関係機関と連携して、幼稚園や保育園(所)、認定こども園、小中学校などへ環境教育・学習のさまざまな教材や資料、情報を提供するなど、各教科やその他の教育活動において、体系的な環境教育を促進します。また、高等学校や大学と連携して環境教育・学習を推進します。さらに、教職員や保育士などが環境について体系的に学ぶことができる場を検討します。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆幼稚園や保育園(所)、認定こども園、小中学校において、各教科やその他の教育活動を通し、子どもの成長段階に応じた体系的な環境教育が実施される。

##### ➡体験活動を学習に取り入れた、環境学習の機会の提供



環境学習支援事業の様子

##### ・環境学習支援事業

：ごみの分別、リサイクル品の説明やパッカー車による収集の実演など、見て、触れながら学ぶことが出来る学習の機会を提供【環境局】

##### ・海っ子山っ子スクール

：自然環境を生かした教育活動を行っている小規模の学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培う【教育委員会】

その他、背振少年自然の家や海の中道青少年海の家での自然教室開催【教育委員会】 など

##### ➡学校等で活用できる学習のツールや教材、資料、プログラムなどの充実

・環境副読本の作成・配布【環境局】、環境学習教材の貸出し【環境局】 など

##### ➡環境に配慮した学校施設などの整備を推進し、学びの場や教材としての活用促進

##### ・太陽光発電設備の設置

：市内小中学校へ太陽光発電設備を設置【教育委員会】



設置している太陽光発電設備



➡学校等で取り組める環境保全活動や、他の主体との共働・連携の活動について、事例やモデルなどの情報発信

・福岡市環境行動賞

・本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に発信【環境局】

## ・特色ある教育推進事業

：幼・小・中学校等において環境教育の視点  
を取り入れた授業内容や活動を充実  
【教育委員会】 など

教科学習や学外での実習だけではなく、学校生活のいろいろな場面で取り組んでいることが、環境保全活動につながっているよ。

そうした気づきにつながる情報発信も大切だね。



◆高等学校や大学、専門学校などで人材が育成され、積極的に環境保全活動に取り組む。

➡関係機関と連携した、高等学校や大学などを拠点とする人材育成の推進

➡高校生や大学生などの自主的な環境活動の促進 (→基本的方向1)

・福岡大学リサイクルマーケット

：大学卒業生や地域住民の不要になった家具や電化製品などを新入生に無償で提供するリユース推進事業【城南区】

## ◆教職員や保育士などが環境について体系的に学ぶ。

➡環境教育を実施する指導者への研修の充実や指導者向けの情報発信

・こども環境局ホームページ

：環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の教職員を対象とした情報を提供【環境局】

## めざすこと

教職員の育成については、教育委員会と随時連絡調整を行いながら、環境教育に関する研修の実施などについて検討していきます。



こども環境局ホームページ

## (主体ごとの基本的方向)

### 基本的方向 4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

#### 事業者

事業者の環境保全活動を促進するための情報提供や支援を行います。また、事業者が取り組んでいる活動を評価し、広く発信していきます。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆事業者が環境に配慮した事業活動を行うとともに、環境保全活動を実施する。

##### ➡従業員への環境教育のための情報や環境教育プログラムなどの提供

##### ・オフィス用省エネ・省CO<sub>2</sub>手引書

：社員一人ひとりが取り組める身近な省エネから、施設の管理者が行う設備機器の省エネ運転方法、投資を伴う省エネ改修まで、幅広く紹介【環境局】

##### ➡環境マネジメントシステム導入や環境に配慮した事業活動などのための情報提供

##### ・エコアクション21取得支援事業【環境局】

##### ・事業者向け省エネ講習会【環境局】 など

##### ➡環境に配慮した行動を支援・促進するしくみの提供

##### ・環境・エネルギー対応資金

：新エネルギーや省エネルギー、低公害車を導入する中小事業者などに融資【経済観光文化局】

その他、事業系食品廃棄物リサイクル推進事業【環境局】、事業系古紙回収推進事業【環境局】、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業【環境局】、事業系ごみ資源化情報発信事業【環境局】、事業系一般廃棄物資源化施設整備支援事業【環境局】 など



「福岡市事業系ごみ資源化情報発信サイト」。  
古紙を回収してくれる業者を見つけるための  
マッチングサイト

## ◆事業者による環境保全活動が広く知られ、活動が広がる。

### ➡模範的な活動を行っている事業者の評価・顕彰および活動内容の発信



「魚あらしサイクル推進店」に  
交付しているステッカー



#### ・福岡市資源物回収協定

：優良な資源物回収事業者と協定を締結し、市ホームページなどで協定を締結した資源物回収事業者を周知【環境局】

#### ・福岡魚あらしサイクル推進店

：魚あらしサイクル（魚のあらしを魚粉にし、家畜の飼料とする）に協力する鮮魚店などのうち、排出状況が優良な事業所を「魚あらしサイクル推進店」としてステッカーを交付【農林水産局】

その他、福岡市環境行動賞【環境局】、社会貢献優良企業優遇制度【環境局】 など

### ➡事業者が取り組んでいる環境教育や活動支援などの情報発信、および事業者が提供する体験の機会の場についての認定

#### ・環境局ホームページ

：環境教育を行っている企業などの取組みを紹介【環境局】

#### ・体験の機会の場の認定制度

：自然体験活動等の体験の機会の場として企業などが提供している土地や建物を認定し、情報提供により利用を促進【環境局】 など

### ➡事業者同士の情報交換・交流の場の提供による、事業者同士の共働・連携の支援

#### ・福岡市地球温暖化防止市民協議会

：市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開【環境局】

#### ・エコ・ウェイブ・ふくおか会議

：低炭素社会の実現に向けて、事業者その他の団体自らが共通の取組みを継続して行い、さらには広く他の団体や市民に共同行動の波を広げることを目的に設置【環境局】

## めざすこと

事業者は、環境に配慮した事業活動や環境保全活動を行うことだけでなく、新たな環境・エネルギー関連ビジネスを創出することも期待されています。そのため、福岡市におけるエネルギー施策の方向性を定めた「福岡市環境・エネルギー戦略」（平成26年度策定）においても方向性の一つとして掲げているように、産学官の連携を促進することで新たなビジネスが生まれる環境を整備するとともに、効果的な情報発信についても検討していきます。

## (主体ごとの基本的方向)

### 基本的方向5 行政が率先して環境保全活動を実践する

#### 行政

職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに、環境に関する知識を深め、行動します。また、あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れ、率先して環境にやさしい行動を実行します。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに環境に関する知識を深め、環境行動を実践する。

##### ➡環境に関する情報交換や研修、実践の場・機会の提供

・福岡市グリーン購入ガイドライン【環境局】、庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル【環境局】、ニワピカ隊【環境局】、チャリエコ(共用自転車)の貸出し【環境局】 など

##### ➡NPOや他の機関が開催する環境関連の研修や実践活動などへの参加促進

#### ◆自主的な環境配慮の取組みを率先して実施する。

##### ・省エネルギー診断事業

：庁舎などでの光熱水費低減と省エネを図るため民間事業者から指導を受け、低減額の一部を業者への報酬として払う【財政局】

その他、福岡市役所環境保全実行計画の推進【環境局】、市有施設における再生可能エネルギーの導入促進【環境局】、森林によるカーボン・オフセット等推進事業【農林水産局】 など

#### ◆あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れる。

##### ・消費者教育の推進

：環境に優しい商品の購入の促進や家庭から出るごみを減らすため3R推進啓発等を行うことにより、環境に配慮したライフスタイルや消費者教育を推進【市民局、環境局】

##### ・水素リーダー都市プロジェクトの推進

：下水汚泥を処理する過程で発生するバイオガスから水素をつくり、走行時に水しか出さない燃料電池自動車(FCV)に供給する世界初の取組み【経済観光文化局、道路下水道局】



燃料電池自動車(FCV)

その他、「エコ・イベントふくおか」手引書【環境局】、ごみ焼却熱の有効利用【環境局】、魚滓の再資源化【農林水産局】、廃発泡スチロールのリサイクル【農林水産局】、アオサ有効活用検討【港湾局】、使用済み乗車券のリサイクル【交通局】、地下鉄車両減速時のエネルギー有効利用【交通局】 など



◆他の主体と共に、環境保全活動を推進していく。



共働事業提案制度による「志賀島歴史と自然のルートづくり事業」（平成20年度採択事業）の志賀島森林保全ボランティアのみなさん

・共働事業提案制度

：NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が共働で事業を実施【市民局】

・和白干潟保全のつどい

：和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が定期的に意見交換しながら、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施【港湾局】



和白干潟でのバードウォッチングの様子



和白干潟での「アオサのお掃除大作戦」の様子



行政は、この計画に基づいて施策を実施することはもちろん、各主体にこの計画に記した視点や方向性などについて知ってもらい、想いを共有して環境教育・学習を推進していくことが欠かせないね。



環境にやさしい行動の波を起こそう！

全市的に「環境にやさしい行動の波を起こそう」という趣旨で、年間を通じて市民・事業者などとともに実施する省エネルギー・省資源など環境に配慮した取組みの総称を「エコ・ウェイブ・ふくおか」と称しています。



## (主体ごとの基本的方向)

### 基本的方向6 多様な環境教育プログラム・教材等を提供する

#### 人づくり

環境の視点を取り入れた、多様な環境教育プログラムや資料・教材、データや機会などを提供することで、環境に対する想いや地域への愛着を深めます。その際、各主体と連携しながらあらゆる対象に応じた環境教育プログラム・教材等を整備するとともに、すでに各主体が有しているものについて共有・活用できるしくみづくりを検討します。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆環境の視点を取り入れた多様なプログラム・教材等により、環境マインドが育つ。

- ➡主体や対象に応じた、体系的な環境教育プログラム・教材等の提供  
(→基本的方向1、基本的方向3、基本的方向4)
- ➡全ての分野（生活環境、自然共生、資源循環、低炭素）における最新のプログラム・教材等の充実
- ➡地域の特性を活かしたプログラムや地域の課題や魅力への気づきにつながるプログラムなどの提供

#### ・博多湾における環境教育プログラム

：地元の小学生を対象にしたカブトガニの放流会や野鳥観察などの環境教育を実施【環境局】

その他、立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業【東区】、人と自転車が共生できるまちづくり事業【博多区】、花いっぱい運動【中央区】、まちのよかところ再発見事業【南区】、油山の魅力発信・ハチクマウォッチング【城南区】、歩きたくなるまちづくり事業【城南区】、室見川水系一斉清掃【早良区】、フラワーハートシティ事業【住宅都市局】など



カブトガニの放流会の様子

## ➡多様な媒体を活用した、環境教育プログラム・教材等の提供



貸出しをしている大型紙芝居

### ・環境学習教材の貸出し

：大型紙芝居・DVDなどの環境教材の貸出し  
【環境局】

その他、こども環境ウェブサイト【環境局】、  
環境副読本【環境局】 など

## ◆各主体が共働・連携して環境教育・学習のプログラムや教材等を提供し、また互いに共有・活用する。

### ➡各主体との共働・連携による、環境教育プログラム・教材等の具体的内容の検討

・環境副読本の作成：小学校教員と共に検討・作成【環境局】

### ➡各主体が有する環境教育プログラム・教材等の活用促進

#### めざすこと

市民団体は環境に関する知識とノウハウを有し、対象に応じた多様なプログラムを持っています。例えば、小学3年生の国語の単元「すがたをかえる大豆」に関連し、種をまき、育て、収穫、きなこにして食べるまでを体験する「大豆はかせになろう」授業プログラム。新聞離れしている小学生が新聞に親しみ、スクラップをつくりながら、紙の役割や特性を知り、紙を大切にすることを学ぶ、小学校高学年向けの「マイスクラップで伝えよう」授業プログラム。全学年を対象に学校で1カ月間ダンボールコンポストを実践し、生ごみが土にかえる過程を体験しながら、自分で生ごみ減量を実践できる「ダンボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化」授業プログラムなどがあります。

また、地域の自然をテーマとして複数学年にわたって環境教育プログラムを実施している学校や積極的に他の主体の環境教育を支援している事業者など、各主体は充実したプログラム・教材等を持っています。

こうしたプログラム・教材等をデータベース化するなどして広く発信し、活用の促進を図っていきます。



「マイスクラップで伝えよう」授業風景



「大豆はかせになろう」大豆収穫の様子

(主体横断的な基本的方向)

基本的方向7 リーダーやコーディネーターを育成・把握するとともに、  
活躍を促進する

### 人づくり

専門的な知識や教え方の技術を身につけ、環境活動を実践・牽引するリーダーや人や組織の間の調整やネットワークづくりを行うコーディネーターなどの人材を把握・育成するとともに、活躍の場・機会を広げます。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆リーダーやコーディネーターなどの人材が多く輩出され、地域で広く把握される。

##### ➡人材を育成する講座などの実施および指導者育成の多様なプログラムの普及促進

###### ・環境をまもる人づくり地域づくり事業

：地域のリーダーとなる人材を発掘・育成するため、地域環境サポーター養成講座を開催。養成講座修了後、環境活動団体を設立して活動している修了生の団体もあり、こうした団体の活躍を支援するとともに、共働・連携して環境啓発活動に取り組みながら、人づくり・地域づくりを推進【西区】

##### ➡地域の人材の把握およびその認定

###### ・福岡市環境行動賞

：本市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に発信【環境局】

###### ・環境教育・学習人材リスト

：環境に関する知識・経験を備えた人材をリストに登録し、ホームページ上で公開【環境局】

#### ◆リーダーやコーディネーターなどが地域の中で活躍する。

##### ➡人材を必要としている主体とリーダーやコーディネーターなどをつなぐ支援

###### ・まなびアイふくおか

：講師・指導者情報などを掲載する学習情報提供システム【教育委員会】

###### ・福岡市緑のコーディネーター制度

：花や緑に関する知識や技術を有する人を養成・認定し、分野ごとに登録するとともに、公民館などへ派遣【住宅都市局】 など

##### ➡リーダーやコーディネーターなどが、さらにスキルを身につけられるようなネットワークづくりの機会の提供

#### めざすこと

リーダーやコーディネーター同士が交流・意見交換する機会の提供や、積極的な地域への人材紹介など、継続的な活動を支援・促進していきます。

地域  
づくり

## （主体横断的な基本的方向）

## 基本的方向8 各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する

既存の環境教育・学習施設やさまざまなメディアを利用して、福岡市をはじめとした環境に関する正確で最新の情報を発信し、学ぶ機会を充実します。また、市民団体や学校、事業者などの主体やその環境保全活動についても、PRの支援や表彰制度などを通して広く発信します。

## 目的・取組み・具体例

## ◆地域・社会の状況や各主体のニーズに応じ、環境に関する情報が収集・整理される。

## ➡環境情報に関するニーズや関心、認知度などの把握

・定期的に市政アンケート調査を実施【環境局】

## ➡調査・研究の推進や大学、国、県の研究機関などとの連携による、環境問題に関する科学的知見の収集、現状把握の充実

・保健環境研究所における調査・研究の推進【環境局】、大気汚染物質の調査【環境局】、廃棄物の再資源化調査【環境局】 など

## ◆収集・整理された環境に関する正確で最新の情報が発信・共有され、学びの機会が充実する。

## ➡さまざまなメディア・媒体を活用し、対象を意識した効果的な情報発信・共有の推進

・市政だよりを活用した情報発信

：環境啓発イベントの情報などを市政だよりに掲載するとともに、「夏の省エネ対策特集号」などについては市政だよりと同時配布することで、広く情報を発信【環境局】

その他、環境局ホームページへの掲載、報道機関を通じた情報発信 など

## めざすこと

資源物の回収拠点スマートフォンやタブレット端末で調べやすくするなど、情報発信を工夫してリサイクルに参加しやすい環境にします。また、フェイスブックなどのソーシャルメディアを通して環境イベントの情報を発信するなど、新たな情報発信ツールの積極的な活用についても検討していきます。



ユニバーサルデザインへの配慮や男女共同参画社会の視点、外国人への情報提供における配慮などを踏まえて、情報の発信・共有をすることが大切だね。



## ➡環境に関するあらゆる分野について、客観的で正確な最新の環境情報の発信

### ・黄砂・PM2.5に関する情報発信

：福岡市PM2.5・黄砂影響検討委員会の報告に基づき、黄砂の飛来予測情報やPM2.5の予測情報を行動のめやすと併せて、市ホームページや防災メールなどの多様な媒体で情報提供。また、広域大気汚染の状況を成分分析などで把握し、データ解析を行うとともに、黄砂・PM2.5の健康に関する知見等を収集し、わかりやすく情報発信【環境局】

## ➡情報発信の拠点である、既存の環境教育・学習施設の充実および施設が持つプログラムの有機的な結び付きの強化



スマートハウス常設展示場。再生可能エネルギー、HEMS（家庭内のエネルギーマネジメントシステム）などについて、実際に見て、体験できる施設

・まもるーむ福岡【環境局】、3Rステーション【環境局】、スマートハウス常設展示場【環境局】、工場見学の受入れ【環境局】、少年科学文化会館【こども未来局】、背振少年自然の家【こども未来局】、海の中道青少年海の家【こども未来局】、「博多町家」ふるさと館【経済観光文化局】、博物館【経済観光文化局】、油山市民の森【農林水産局】、油山自然観察の森【農林水産局】、も～も～らんど油山牧場【農林水産局】、今津リフレッシュ農園【農林水産局】、立花寺緑地リフレッシュ農園【農林水産局】、花畑園芸公園【農林水産局】、動物園【住宅都市局】、植物園【住宅都市局】 など

## ➡環境教育・学習施設や体験の機会を提供する場についての情報発信・活用促進

### ◆主体や環境保全活動が広く知られ、活動への参加が促進されたり環境保全の取組みが広がる。

（→基本的方向1、基本的方向2、基本的方向3、基本的方向4、基本的方向6）

#### めざすこと

オフィスでの省エネ・省資源をはじめとした事業活動での環境負荷の低減や、自主的な環境保全活動への参加を実践している事業者がいます。事業者は環境にやさしい商品・サービスの提供や技術開発にも取り組んでおり、製造・運輸過程等においても環境配慮に努めています。以上のような個々の事業者の取組みは、他の事業者や市民、学校等に広く知られ、商品・サービス等を選択する際の基準となることで、他の主体の環境行動にもつながります。また、消費者のこのような行動が広まることは、事業者の環境行動をさらに促します。

そこで、環境に配慮した事業者の取組みやその意義を広く発信するとともに、それらの取組みを商品・サービスの選択基準とすることの環境保全上の重要性について、イベントや講座等で啓発することで、事業者と消費者の日常的な環境活動を結びつけ、相乗的に取組みを広めていきます。

地域  
づくり

（主体横断的な基本的方向）

基本的方向9 各主体の共働・連携を促進する

基本的方向1～5で各主体の主体的な取組みを支援・促進するとともに、主体を横断する取組みを基本的方向6～8で展開し、それらを踏まえ、各主体の共働・連携をさらに推進します。また、主体同士の情報交換の場を充実することで、地域や相互の課題解決が図られるしくみを検討します。

目的・取組み・具体例

◆主体間の共働・連携が促進・強化される。

➡あらゆる主体が参加できる活動・交流の場や機会の提供



ラブアース・クリーンアップの様子

・環境フェスティバルふくおか

：市民団体・事業者・行政が一堂に集い、情報交換・相互交流を行って、参加体験型のイベントを開催【環境局】

・ラブアース・クリーンアップ事業

：市民・事業者・行政などが参加する一斉清掃【環境局】 など

➡共働・連携の拠点となる施設などの活用促進や多様な主体との共働・連携を取り入れた施設運営

めざすこと

保健環境学習室である「まもるーむ福岡」は健康と環境の安全・安心の確保および生物多様性の保全を対象とし、情報発信と交流活動拠点の機能を備える施設として再構築に取り組んでいます。保健環境研究所や関係機関、大学、NPOの関連情報を集約、整理し、様々な媒体で発信するとともに、NPOと連携した自然観察会、事業者と共働での工場見学等のフィールド学習、学校クラブの発表会、大学やNPOと連携した公開講座など、多様な主体と共働・連携による企画の実施も検討しています。



➡共働・連携の在り方についての具体的事例の紹介

・福岡市環境行動賞

：市の環境保全・創造に貢献した個人・市民団体・学校・事業者を表彰し、模範的な活動を広く市民に発信【環境局】

◆多様な主体の参画と共働・連携により、地域や相互の課題解決が図られる。

➡多様な主体が参加し対話・交流する機会の創出

・生物多様性を考えるトーク・カフェ

：生物多様性に関連した各主体が対話する場、新たな人材との交流の場としてのトーク・カフェを開催【環境局】

・エコ発する事業

：市民団体などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動を支援。活動報告会では各団体が取組みを発表するとともに、ワールドカフェ形式により団体同士の交流を深めるなど、分野や世代を超えた団体間の共働・連携の機会を提供【環境局】

めざすこと

様々な分野において、各主体が交流しながら環境について共に考える機会をつくるとともに、最新の環境の現状や動向を学ぶ基調講演をあわせて実施したり、リーダーの育成にもつなげるなど、交流の場がますます充実したものとなるよう検討していきます。

また、青少年育成など地域の抱える他の課題について、環境という切り口から解決していくような共働・連携の取組みについても促進していきます。



平成26年度に実施した、生物多様性を考える  
「生きものと私たちのくらしトーク・カフェ」の様子





## 2 区のまちづくりにおける環境関連の目標・取組み

第9次福岡市基本計画における区のまちづくりの目標では、各区の特徴と現状・課題を踏まえて、まちづくりの目標と取組みの方向性が示されています。福岡市環境教育・学習計画に基づく施策は、区におけるまちづくりの目標と環境関連の取組みとともに推進していきます。

### ■区のまちづくりの目標と環境に関連する取組みの方向性

（第9次福岡市基本計画より）

#### （1）東区

「歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区」  
～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

- ・人と人をつなぐ自治協議会などの地域活動を支援するとともに、NPO・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。
- ・東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。



志賀島森林保全ボランティアによる潮見公園展望台ウォーキングルートの清掃。

#### （2）博多区

「お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区」

- ・単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO、ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。



地域住民との共働による、承天寺のボランティア清掃。



### (3) 中央区

「人が集い、人が輝き、人がやさしいまち・中央区」  
～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

- ・福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいつくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。



小学生たちが校区のさまざまな場所で清掃活動に取り組む『春吉っ子きらきらキャラバン』。中央区では中央区エコロジー運動においてさまざまな環境活動を支援しています。

### (4) 南区

「いきいき南区 暮らしのまち」  
～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

- ・身近な地域コミュニティの人や組織が、日々の暮らしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。
- ・那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、もーもーらんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体の健康づくりにも役立つ取り組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。
- ・南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民の暮らしの課題解決に生かす取り組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。



南区の豊かな自然を身近に感じてもらえるよう、油山市民の森の散策などを実施しています。

## （５）城南区

### 「豊かな暮らしがあるまち・城南区」

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

- ・福祉や健康、子育て、環境、まちづくり活動など、さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組み、地域コミュニティの強化・活性化をめざします。
- ・多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想、若い活力を生かし、地域と学生が出会い、交流し、共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え、創造的でいきいきとしたまちをめざします。また、大学の高い教育・研究機能や設備、専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され、地域と大学、住民と学生の交流を通じて、地域課題の解決を図るとともに、魅力的なまちづくりを進め、地域固有の文化を醸成します。
- ・油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し、環境にやさしいまちづくりを進めます。また、山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や、まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて、生活の中に季節の変化を感じられる、花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。



花みずき通り商店会による  
「花いっぱい運動」

## （６）早良区

### 「ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」ふれあいと交流のあるまち」

- ・地域社会を担う人材を育成するとともに、地域コミュニティと行政が共働で、誰もが参画し、活躍できるまちづくりを進めます。
- ・さらなるごみ減量やリサイクル推進など、資源を大切にした環境に優しいまちづくりを進めます。
- ・郷土の歴史や伝統文化、脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、郷土に誇りと愛着をもち、次世代へ継承していきます。
- ・山、川、海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど、四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き、育てることで、多くの人が訪れ交流が生まれる魅力あるまちづくりを進めます。



きれいな川を次の世代へ  
（室見川水系一斉清掃から）

## (7) 西区

「自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区」  
～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

- ・西区の宝（魅力）である山、川、海、干潟、島など、身近にある多様な「自然」を保全・活用し、水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。
- ・地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が、自らの知恵と発想をもとに責任ある取組を行う、自立したコミュニティづくりを支援します。
- ・九州大学伊都キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの宝と位置づけ、「大学」と地域の連携・交流事業を促進し、「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。



西区環境フェスタ（おもちゃのリユース交換会  
「かえっこバザール」の様子）



「自然を楽しむウォーキング」の様子

「西区まると博物館推進会」の活動を通じ、西区内にある「自然の宝」の周知を図ることにより、それらを活用した地域振興と、市民の自然環境の保全意識の醸成に努めています。



### 3 福岡都市圏・福岡県・国における環境関連の取組み

福岡市環境教育・学習計画に基づく施策を実施するにあたっては、福岡都市圏の各市町や福岡県、国における取組みを把握し、適宜、活用・情報交換・連携などしながら、環境保全を推進していきます。

#### （１）福岡都市圏

福岡市は、一部のごみ焼却施設や最終処分場を市外に持ち、また、水道水に使用している水についてもその多くを筑後川流域から得ています。こういった状況から、福岡都市圏におけるエコスタイル(クールビズ)の共働実施、子ども達の交流事業、川をテーマとした自然観察会、里山の保全など、広域的な環境保全の取組みが、行政に限らず市民団体・事業者においても実践されています。



福岡都市圏の住民が参加した  
「市民参加の森づくり大会」での植樹の様子。

#### （２）福岡県（平成26年版福岡県環境白書より）

- 次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く関わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本「みんなの環境」を作成し、県内の小学校5年生の児童に配布しています。また、副読本を使用して環境教育を行う教員のため、副読本の内容を補完するデータや解説などを掲載した「環境教育副読本資料編」を作成しています。
- 各保健福祉環境事務所では、管内の市町村や地域の地球温暖化防止活動推進員、NPOなどと連携して、環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館などでの地球温暖化対策の講演・講座、地域の特性に合わせた環境保全プロジェクトなどの事業を実施しています。
- 学校における環境教育の取組みを支援するため、県の各担当部局が保有する環境教育関連の事業、教材、人材などの情報を取りまとめ、「環境教育ガイド（データベース）」として県のホームページに掲載しています。
- 環境の総合的なホームページ「ふくおか環境ひろば」を開設し、県が保有している環境に関する情報、各主体の環境保全の取組みやイベント情報などを公開し、各主体の環境保全活動の促進を図っています。



○家庭や事業者から排出される二酸化炭素削減を目指して環境家計簿の作成・普及を図るなど、福岡県環境県民会議において県民・事業者・行政が一体となった取組みを進めています。

### (3) 国 （平成27年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書より）

○環境省では、人と自然が織り成す風景地として、自然公園に含まれている里地里山における自然体験を推進しています。自然体験を通じて、自然保護の大切さや人や自然に対する思いやりの心を学ぶと同時に、豊かな人間性が育まれます。

○多様な主体と連携し、気候変動キャンペーン「Fun to Share」のより一層の展開を図ります。「クールアース・デー」、「クールビズ」、「ウォームビズ」などの様々な広報・イベント等により事業者や国民一人一人の低炭素社会づくりについての関心と理解を深め、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を訴えていきます。

○生物多様性に関する行動の呼び掛け、認知度向上のための働き掛けとして、国民一人一人が自分の生活の中で生物多様性との関わりを捉えることができる、5つのアクション「MY行動宣言」の呼び掛け、生物多様性アクション大賞への応募、「グリーンウェイブ2015」活動への参加の呼び掛け等を行います。

○「地球いきもの応援団」、「生物多様性リーダー」、「生物多様性キャラクター応援団」による広報を行うとともに、生物多様性マガジン「Iki・Tomo（イキトモ）」の発行、Facebook「Iki・Tomoパートナーズ」による情報発信など、様々な主体への働き掛けを行います。

○「国連生物多様性の10年」（平成23年～平成32年）における、平成32年の愛知目標の達成に向けて、国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）では、民間事業者が生物多様性に関する学習機会を提供するためのヒント集の活用促進を図るとともに、生物多様性の理解や環境学習に資する子供向け推薦図書（「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる100冊～）の全国の図書館等への普及を行います。

○「みどりの月間」（4月15日～5月14日）、「自然に親しむ運動」（7月21日～8月20日）、「全国・自然歩道を歩こう月間」（10月1日～10月31日）、平成28年から祝日となる「山の日」（8月11日）等を通じて、自然観察会等、自然とふれあうための各種活動を実施します。



- エコツーリズム推進法（平成19年法律第105号）に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発、広報活動等を総合的に実施します。
- ECO学習ライブラリーによる幅広い情報提供や環境カウンセラー登録制度の活用により、事業者、市民、民間団体等による環境保全活動等を促進します。独立行政法人環境再生保全機構が運営する地球環境基金では、引き続き、国内外の民間団体が国内及び開発途上地域で行う環境保全活動への助成やセミナーの開催などを通じて、民間団体による環境保全活動を促すための事業を行います。さらに、森林ボランティアをはじめ、企業、NPO等多様な主体が行う森林づくり活動等を促進するための事業及び緑の募金を活用した活動を推進します。
- 環境教育等促進法に基づき、事業者、市民、民間団体等のあらゆる主体のパートナーシップによる取組の支援や交流の機会を提供するために、「地球環境パートナーシッププラザ」及び「地方環境パートナーシップオフィス」を拠点としてパートナーシップの促進を図ります。また、地域の多様な主体との協働の下、その資源や創意工夫を最大限活用し地域を活性化させ、持続可能な社会づくりに取り組む協働取組モデル事業を行います。
- 環境調査研修所では、各研修の内容を環境行政の新たな展開や地方公共団体等からの研修ニーズに対応させ、充実を図ります。特に、PM2.5等、新たな課題への対応を引き続き進めて参ります。
- 環境省ウェブサイトをはじめとして、アクセシビリティ等利便性を向上させるとともに、より一層の情報提供内容の充実を図ります。さらに、「環境情報戦略」に基づき、情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用及び利用者のニーズに応じた情報の提供を一層推進していきます。